

午前10時02分 開会

### ◎開会の宣告

○飯塚恭代議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。

ただいまから平成28年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

### ◎開議の宣告

○飯塚恭代議長 直ちに本日の会議を開きます。

### ◎議員の紹介

○飯塚恭代議長 先般、八潮市選出組合議会議員、豊田吉雄議員、小倉順子議員の辞職に伴う改選の結果報告が9月21日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

瀬戸知英子議員でございます。

服部清二議員でございます。

### ◎議席の指定

○飯塚恭代議長 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

○剣持督己議会担当主幹 朗読いたします。

……朗読……

瀬戸知英子議員17番、服部清二議員22番。

以上でございます。

○飯塚恭代議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

## ◎諸般の報告

○飯塚恭代議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第2項の規定に基づき、9月21日の閉会中において、議会運営委員に瀬戸知英子議員、総務常任委員に服部清二議員、し尿処理常任委員に瀬戸知英子議員を選任いたしました。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○剣持督己議会担当主幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 3 8 5 号

平 成 2 8 年 9 月 1 6 日

東埼玉資源環境組合議会

議長 飯 塚 恭 代 様

東埼玉資源環境組合

管理者 高 橋 努

9月組合議会定例会に提出する議案書の送付について

標記について、平成28年9月30日に招集いたしました組合議会に、本職から提案する議案として別添「議案目録」のとおり議案書を送付いたします。

### 議 案 目 録

- 1 平成28年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について
- 1 平成27年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について

東 埼 資 環 第 4 2 1 号

平 成 2 8 年 9 月 3 0 日

東埼玉資源環境組合議会

議長 飯塚 恭代 様

東埼玉資源環境組合

管理者 高橋 努

9月組合議会定例会に提出する議案書（その2）の送付について

標記について、平成28年9月30日に招集いたしました組合議会に、本職から提案する議案として別添「議案目録」のとおり議案書（その2）を送付いたします。

#### 議 案 目 録

1 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

以上でございます。

○飯塚恭代議長 次に、6月定例会において各常任委員会に付託いたしました特定事件について、各常任委員長から調査結果の報告がありましたので、その写しを報告第3号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

委員会を代表して、総務常任委員長から報告を求めます。

酒巻宗一総務常任委員長。

[酒巻宗一総務常任委員長登壇]

○酒巻宗一総務常任委員長 おはようございます。

議長のご指名によりまして、各常任委員会に付託されました閉会中の特定事件について、3委員会を代表してその調査概要をご報告申し上げます。

常任委員会合同行政調査は、去る7月14日、15日の2日間にわたり、総務常任委員7名、ごみ処理常任委員5名、し尿処理常任委員7名出席し、管理者、理事、副管理者、事務局長の随行を求め、茨城県ひたちなか市にあるひたちなか・東海広域事務組合及び茨城県龍ヶ崎市にある龍ヶ崎地方衛生組合への行政調査を実施いたしました。

その主なものについてご報告を申し上げます。

まず、ひたちなか・東海広域事務組合の「公設民営方式での業務委託」についてでございますが、ひたちなか・東海クリーンセンターは平成24年5月に供用を開始しているが、その運営事業は、従来の公設公営方式と公設民営方式、PFI方式の3方式を比較した結果、公設民営方式が最もVFMが得られると想定されたことから、建設から20年間の運営、維持管理を含めた公設民営方式を選択し、これにより施設運営は、タクマグループ2社と地元の収集運搬事業者、中間処理事業者の4社で構成された特別目的会社である、ひたちなか・東海ハイトラスト株式会社に委託しておりました。

要求水準事項として、供用開始から30年間の施設使用を前提として、運営事業者に適切な維持管理や大規模修繕の実施を求めており、20年後に第三者による精密機能検査に合格することを運営契約の終了条件としていました。その他、委託範囲として、溶融スラグや余剰電力といった副生成物の有効利用、施設内の清掃に植栽の管理等多岐にわたるが、温浴施設等の附属施設を持っていないため、廃棄物処理施設の運営に集中できる形になっておりました。また、売電収益が運営事業者に帰属することによって、組合側は委託費用の低減及び平準化が図られることに加え、事業者側も省電力機器の選定や運転方法の改善によって収益増が見込まれるなど、契約者双方にとってメリットのある委託方式であると考えているとのことであり、焼却方式は異なるものの、当組合第二工場ごみ処理施設の契約内容とほぼ同様のものとなっております。

今後の課題としては、これまでの施設は運転管理のみを委託とした公設公営方式を採用していたため、修繕工事等の設計業務や施設管理を組合側の技術職員が担当していたが、新施設では公設民営方式をとっており、配置される施設職員は運営状況のモニタリングと見学者対応を主とする最小限にとどまることから、組合側の廃棄物処理技術に関するノウハウの継承等が問題となっているとのことであります。

次に、「ひたちなか・東海クリーンセンターの運営」についてでございますが、今回調査いたしました施設の敷地面積は3万8,000平方メートルで、建築面積は7,433平方メートル、延床面積は1万4,306平方メートルでした。処理能力は、焼却炉が2炉で1日220トン、灰溶融炉が2炉で1日50トン、処理方法は焼却炉がストーカ式、灰溶融炉がプラズマ式で、蒸気タービン発電機を用い4,600キロワットの発電能力を有していました。工期は平成21年3月から平成24年4月、建設費は133億2,450万円、運営費は平成24年から20年間の総額で100億1,700万円でした。

施設の特徴としては、ごみの焼却灰を溶融してスラグとメタルを生成しており、そのうち、スラグはアスファルト舗装の骨材として再資源化を図っておりました。このスラグの需要を拡大するため、組合では構成市村との協議を重ね、公共工事で利用するアスファルト合材については、条件が合わないものを除き、クリーンセンターで生成した溶融スラグ入り合材を優先的に使用することを目的とした環境づくりを進めているとのことであります。

次に、龍ヶ崎地方衛生組合の「龍の郷・クリーンセンターの運営」についてご報告いたします。

今回訪問いたしました龍の郷・クリーンセンターには、し尿処理に係る施設が3カ所あり、

そのうちの汚泥再生処理センターについて調査いたしました。

施設の敷地面積は1万9,752平方メートルで、建築面積は1,219.36平方メートル、延床面積は2,327.27平方メートルでした。処理能力は1日当たり浄化槽汚泥51キロリットル、農業集落排水汚泥4キロリットルの計55キロリットルで、処理方式は浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式、工期は平成15年10月から平成18年3月、総事業費は20億5,800万円とのことであります。

施設の特徴としては、浄化槽汚泥の負荷変動に対応するため前反応槽を設置し、凝集曝気することにより有機汚濁物質を60%から80%程度除去し、後段の硝化・脱窒素反応の負荷を軽減しているほか、酸素溶解効率が高い曝気装置として水中エアレーターを採用し、電力費を削減しているとのことであります。また、有機性資源の有効利用の促進及び循環型社会形成の推進を図るため、発生する脱水汚泥は資源化設備にて乾燥し、肥料を製造しており、1袋650キログラムを500円で販売してあります。

再資源化に係る課題としては、施設の老朽化や燃料価格の高騰等によりランニングコストが急上昇したことから、平成25年度より他の2施設から発生する脱水汚泥は組合内で乾燥肥料化を中止したことが挙げられ、これにより脱水汚泥は場外搬出処分に変更し、搬出先で委託業者が肥料化し販売している状況であるとのことであります。

以上が今回の行政調査の概要であります。全体を通しまして貴重なお話を伺うことができました。今後、このことを組合行政並びに構成団体の中で生かしていきたいと考えております。

なお、ひたちなか・東海広域事務組合及び龍ヶ崎地方衛生組合の概要につきましては、調査結果報告書をごらんいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○飯塚恭代議長 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎会議録署名議員の指名

○飯塚恭代議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

23番 宇佐美 正 隆 議員

1番 細 川 威 議員

2番 竹内栄治 議員

を指名いたします。

### ◎会期の決定

○飯塚恭代議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、平成28年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）についてのほか2件であります。

また、第18号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。一般質問通告者はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○飯塚恭代議長 以上で、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

### ◎管理者提出第17号議案ないし第19号議案の一括上程、提案理由の説明

○飯塚恭代議長 次に、管理者提出第17号議案ないし第19号議案までの3件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

高橋努管理者。

[高橋 努管理者登壇]

○高橋 努管理者 おはようございます。

本日、東埼玉資源環境組合議会9月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい折にもかかわらずご出席を賜り、ありがとうございます。

また、日ごろより本組合の運営につきまして貴重なご指導、ご助言を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

本定例会には、私より3件の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第17号議案 平成28年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをごらんいただきたいと存じます。

このたびの補正予算では26万1,000円を減額いたしますが、歳入では1款分担金を減額するとともに、5款繰入金及び6款繰越金を増額し、歳出では予備費を減額するものでございます。

14ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、歳入につきましてご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金につきましては4億円を減額いたします。平成28年度における廃棄物処理施設整備基金の残高が、財政計画2013の中で見込んでおりました基金残高に対し、およそ16億円増加する見込みでございます。こうしたことから、構成市町における近年の厳しい財政状況を考慮し、今補正予算において4億円を減額するとともに、平成29年度の分担金を財政計画2013の中で見込んでおります金額より大幅に減額することとしたいと考えております。

続きまして、5款繰入金、1項基金繰入金、1目廃棄物処理施設整備基金繰入金につきましては、分担金4億円を減額することに伴う財源調整として1億7,500万円を増額するものでございます。

続きまして、6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、平成27年度決算に伴う繰越金といたしまして2億2,473万9,000円を増額するものでございます。

22ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、歳出でございますが、7款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては26万1,000円を減額し、補正後の額を9,973万9,000円とするものでございます。

次に、第18号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、会計管理者よりご説明させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第19号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、監査委員小倉順子氏が平成28年9月21日をもちまして退任されたことから、組合規約第18条第2項の規定により、その後任委員を選任する必要があるため提案するものでございます。

議会議員の監査委員につきましては、八潮市議会議長の職にある者を選任させていただいております。したがって、八潮市議会において新たに議長に就任されました服部清二氏を当組合監査委員に選任させていただきたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、略歴等につきましては、議案書をご参照賜りご了承いただきたいと存じます。

以上、都合3議案につきまして提案説明を申し上げましたが、十分にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。私からの説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○飯塚恭代議長 次に、杉寄文雄会計管理者。

[杉寄文雄会計管理者登壇]

○杉寄文雄会計管理者 第18号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算書及び決算事項別明細書の4ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入につきましては、最終予算現額152億2,520万円に対して、収入済額は152億5,816万7,289円で、執行率は100.2%でございます。

次に、6ページをごらんください。

歳出につきましては、最終予算現額152億2,520万円に対して、支出済額は149億3,342万7,559円で、執行率は98.1%でございます。

次に、8ページをごらんください。

歳入歳出差引額は、千円単位となりますが3億2,473万9,000円となり、平成28年度に繰り越しいたしました。

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

16ページをごらんください。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも35億円でございます。これは、組合規約第19条の規定に基づき組合市町から納入されました分担金で、歳入全体に占める割合は22.9%でございます。この分担金につきましては、平等割15%と平成26年1月から12月までのごみ及びし尿の搬入量に応じた搬入割85%の合計となっております。分担金の構成割合は、越谷市32.9%、草加市23.7%、八潮市11.9%、三郷市16.6%、吉川市9.0%、松伏町5.9%でございます。

2款使用料及び手数料につきましては、予算現額14億5,000万円に対して、調定額、収入済額とも14億5,644万9,330円でございます。この手数料は、第一工場及び第二工場のごみ処理施設並びに堆肥化施設に搬入された事業系ごみの処理手数料で、搬入量は6万9,354.73トン、1トン当たり2万1,000円を徴収したものでございます。

3款国庫支出金につきましては、予算現額27億6,558万円に対して、調定額、収入済額とも27億6,558万9,520円でございます。

1項国庫補助金、1目事業費国庫補助金につきましては、最終処分場での放射性物質濃度測定に係る最終処分場モニタリング事業費補助金15万5,520円でございます。

2目建設費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金293万4,000円は、(仮称)汚泥再生処理センター建設・運営事業発注支援委託などに係るものでございます。続く第二工場ごみ処理施設建設に係る廃棄物処理施設整備交付金27億6,250万円は、前年度からの繰越明許費でございまして、ごみ処理施設の建設工事に係るものでございます。

4款財産収入につきましては、予算現額9億4,596万円に対して、調定額、収入済額とも9億7,117万1,168円でございます。

1項財産運用収入は2,405万8,646円で、基金積立金利子が主なものでございます。

18ページをごらんください。

2項財産売払収入は9億4,711万2,522円で、電力売払代金が主なものでございます。

5款繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともございません。

6款繰越金につきましては、平成26年度からの繰越金10億6,625万637円でございます。こ

のうち7億583万5,000円は、繰越明許費に係るものでございます。

7款諸収入につきましては、予算現額3億2,181万円に対して、調定額、収入済額とも3億2,310万6,634円でございます。

1項預金利子は、歳計現金預金利子でございます。

2項雑入は、次の21ページになりますが、金属類売払代金、平成26年度分の原子力損害弁償金などがございます。

8款組合債につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも51億7,560万円でございます。

1目第一工場ごみ処理施設整備事業債の1億3,970万円は、機器冷却水管2系統化工事などに係る借り入れでございます。

2目第二工場し尿処理施設建設事業債1,860万円は、管理棟解体工事に係る借り入れでございます。

3目第二工場ごみ処理施設建設事業債50億1,730万円は、繰越明許費に係るごみ処理施設建設工事などの借り入れでございます。

次に、歳出でございますが、22ページをごらんください。

1款議会費につきましては、予算現額2,755万円に対して、支出済額は2,575万2,096円で、執行率93.5%でございます。内訳は、議員報酬のほか、常任委員会などの調査研究に要した経費が主なものでございます。

2款総務費につきましては、予算現額7億1,959万円に対して、支出済額は6億9,868万893円で、執行率97.1%でございます。内訳は、1目一般管理費における第一工場の管理棟及び工場棟における老朽化した設備の改修工事、2目計画管理費におけるOA機器の備品購入費などが主なものでございます。

26ページをごらんください。

3款事業費につきましては、予算現額44億8,617万円に対して、支出済額は43億4,364万9,573円で、執行率96.8%でございます。

28ページをごらんください。

2目ごみ処理費につきましては、第一工場ごみ処理施設の運転委託料、灰等搬出処分委託料、焼却炉と灰溶融炉のオーバーホール工事費及び設備整備工事費が主なものでございます。

3目第二工場施設管理費につきましては、堆肥化施設の自動車購入費及び最終処分場の運

転委託料が主なものでございます。

4目第二工場し尿処理費につきましては、施設の運転委託料が主なものでございます。

30ページをごらんください。

5目発電事業費につきましては、第一工場の発電設備のオーバーホール工事費が主なものでございます。

4款建設費につきましては、予算現額88億7,138万5,000円に対して、支出済額は88億4,617万1,775円で、執行率99.7%でございます。

2目第二工場ごみ処理施設建設費につきましては、繰越明許費に係るごみ処理施設建設工事費及び工場の周辺道路に係る環境整備工事費が主なものでございます。

32ページをごらんください。

3目第二工場し尿処理施設建設費につきましては、（仮称）汚泥再生処理センター建設・運営事業の契約に係る発注支援業務委託料及び管理棟等解体工事費が主なものでございます。

5款公債費につきましては、予算現額6億8,980万円に対して、支出済額は6億8,917万3,222円でございます。

6款基金積立金につきましては、予算現額、支出済額とも3億3,000万円でございます。

7款予備費につきましては、予算現額1億70万5,000円で、充用はございません。

なお、事業の詳細につきましては、恐縮ではございますが、事業別決算説明書をご参照いただきたいと思います。

次に、お手数でございますが、前に戻っていただき10ページをごらんください。

決算附属書類といたしまして、財産に関する調書を添付してございます。

1の公有財産でございますが、建物につきましては第二工場ごみ処理施設の完成による増加及びし尿処理施設の管理棟などの取り壊しによる減少を合わせて、1万3,577.07平方メートルが増加したものでございます。

次の12ページの2の物品及び13ページの3の基金につきましては、調書をごらんいただき、ご了承賜りたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○飯塚恭代議長 以上で提案理由の説明を終わります。

続いて、第18号議案に対する監査委員の意見の報告を求めます。

浅賀正行代表監査委員。

〔浅賀正行代表監査委員登壇〕

○浅賀正行代表監査委員 おはようございます。

平成27年度決算審査のご報告を申し上げます。

平成27年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算の審査結果につきましては、決算書及び附属書類ともそれぞれ関係法令に準拠して作成されており、また、歳入歳出予算の執行についても適正に処理され、計数も関係書類と一致しているため、いずれも適正であると認めました。

以下、概要につきましてご報告申し上げます。

去る8月29日、第一工場会議室におきまして、小倉順子前監査委員とともに平成27年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び事業別決算説明書を対象として審査を行いました。

審査に当たりましては、管理者から提出されました決算書及び決算附属書類について、主として計数の正否、収入及び支出の合法性、予算執行の的確性などにつきまして検証するため、関係諸帳簿及び証拠書類との照合を初め、関係職員の説明を受けながら審査を実施いたしました。

先ほどの杉寄文雄会計管理者からの説明と重複する部分がございますが、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は152億5,816万7,289円で、執行率100.2%、歳出決算額は149億3,342万7,559円で、執行率98.1%でございます。歳入歳出の差引額は3億2,473万9,730円でございます。

平成27年度の事業につきましては、持続可能な資源リサイクル型社会の構築を目指し、ごみ及びし尿の処理が効率的かつ安全に実施されており、施設及び設備の適切な維持管理を初め、熱エネルギーの有効利用など環境に配慮した運営が行われております。

ごみ処理の状況につきましては、組合市町との連携によるごみ減量化の啓発及び分別の徹底を図っているところですが、平成27年度における搬入量は、家庭系ごみ及び事業系ごみがともに微増の傾向となっております。搬入量が増加した要因は、管内人口の増加及び緩やかな景気回復により事業活動が好調になったものと考えられます。今後も構成市町との協力のもと、減量化対策をお願いいたします。

ごみ処理施設の運転状況につきましては、年間23万13.27トン焼却処理しております。

また、年間の発電電力量は、第一工場、第二工場合わせて1億3,183万2,780キロワットで、所内所要電力に充てたほか、第一工場の余剰電力の売電として9億4,508万6,522円の収入実績を確認いたしました。

第一工場の余熱につきましては、いきいき館ほか2カ所の施設に1万4,284.03ギガジュールを供給し、熱供給実費徴収金224万8,086円の収入実績を確認いたしました。

第一工場の運営管理につきましては、現状を適切に把握の上、適宜必要な対応が図られており、さらには長期的な展望に立った安全で確実なごみ処理体制の維持及び確保に取り組んでおります。今後とも安全・安心で効率的な施設運営を図るためにも、設備及び機器の経年劣化と基幹改修事業の対応に当たっては、平成28年4月から本格稼働した第二工場と十分連携を図りながら、円滑に事業推進が図られるよう望むものであります。

さらに、平成27年度は、1月に電力の小売全面自由化にあわせて電力売り払いの競争入札を実施し、平成28年度からは新電力会社との契約執行となりましたが、始まって間もない制度のため、引き続き調査及び研究を進め、さらなる制度の充実を期待します。

し尿処理につきましては、年間7万7,999.41キロリットルが搬入され、これを中間処理し、公共下水道に放流しております。

全体として、予算執行及び会計手続は適正に行われておりますが、今後のさまざまな状況変化に対応し得る事業運営とあわせて、効果的かつ効率的な事務事業の執行により一層努めていただくことをお願いいたしまして、審査報告といたします。

なお、審査の結果及び概要につきましては、意見書としてお手元に配付させていただいておりますのでご了承お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○飯塚恭代議長 以上で監査委員の報告を終わります。

ここで、し尿処理常任委員会の開催並びに議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前11時03分 再開

### ◎開議の宣告

○飯塚恭代議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎諸般の報告

○飯塚恭代議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されましたし尿処理常任委員会における委員長の互選結果を報告いたします。

し尿処理常任委員長に、瀬戸知英子委員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

### ◎管理者提出第17号議案の質疑

○飯塚恭代議長 管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第17号議案 平成28年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について、質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

### ◎管理者提出第17号議案の委員会付託の省

#### 略

○飯塚恭代議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第17号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 ご異議なしと認めます。

よって、第17号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第18号議案の質疑

○飯塚恭代議長 次に、管理者提出第18号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、細川威議員。

〔1番 細川 威議員登壇〕

○1番 細川 威議員 第18号議案について2点お伺いをいたします。

まず1点目は、原子力損害弁償金についてお伺いします。事業別決算説明書の歳入の、ページ数で言うと20ページと21ページになります。

今回、原子力損害弁償金として約2億8,800万円ものお金が支払われておりますが、放射線関係に使われるということが推測されます。市民の方も放射線については高い関心を持っております。2011年の原発事故から5年以上がたっておりますが、今なお東京電力から多額の弁償金が支払われているということで、そこで、この弁償金の内容についてお聞かせください。

2点目になります。2点目は、同じページの組合債についてお伺いをいたします。

組合債の第二工場ごみ処理施設建設事業債についてお伺いいたします。

今回の決算に際していただいた資料の中に、この第二工場ごみ処理施設建設事業債についての協議年度、許可年度の平成27年度についての資料がございました。この事業債、借入先が3つの金融機関がございまして、1つが埼玉りそな銀行、2つ目が埼玉縣信用金庫、3つ目が越谷市農業協同組合でございまして、それぞれの金融機関での借入額が違いますので、利率が違います。埼玉りそな銀行が0.32%、埼玉縣信用金庫が0.49%、越谷市農業協同組合が0.53%となっております。考え方によっては、借入先を1つにまとめたほうが利率も安くなり、また返す額も減額できると思うのですが、この起債を3つの金融機関に分けた理由についてお聞かせください。

以上2点お伺いをいたします。

○飯塚恭代議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいま、原子力損害弁償金の件と組合債につきましてご質問がございましたが、この件につきましては事務局長から答弁申し上げます。

○飯塚恭代議長 事務局長。

[岩上福司事務局長登壇]

○岩上福司事務局長 お答えさせていただきます。

まず、原子力損害弁償金の内容につきましてでございますが、こちらにつきましては平成24年9月に東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針が出されております。廃棄物処理事業におけます賠償の具体的な項目が示され、放射能対策費用として放射線測定費用、汚染焼却灰等の処分費用などにつきまして賠償請求をさせていただきました。

補償の内容ですが、平成26年度分の放射能対策費用についてでございますが、検査費用の放射能濃度分析等に係る検査委託費用として146万5,344円、灰搬出処分に係る追加的費用としまして3,702万1,071円、重金属固定剤の薬剤購入費用2億988万9,834円、それから灰搬出先の自治体へ支払います環境保全協力金の費用731万7,500円、こちらの小計が2億5,569万3,749円となります。それから、平成24年度分の請求で認められなかった飛灰キレート注入設備増設工事費用につきましてでございますが、平成27年度に再度請求を行いましたところ、3,318万円が全額認められております。損害弁償金の総額2億8,887万3,749円となりまして、請求した額につきまして全額支払いをいただいたところでございます。したがって、100%の支払いということでございます。

なお、平成23年度分からこれまでの損害弁償金の総額でございますが、14億6,921万7,651円で、請求に対しての割合ですが、99.83%の支払いをいただいているところでございます。

続きまして、組合債の借入先の分割の関係でございますが、組合で借入れをしております地方債につきましては、一般廃棄物処理事業債ということに区分をされてございます。この借入金の50%あるいは30%が国の交付税対象となり、分担金の負担割合によって組合市町、5市1町の交付税となります。一部交付税で戻るため、組合の施設整備事業におきましては地方債を活用することとなっております。

借入条件でございますが、元金均等払い、それと半年ごとに償還をするということと、新規の施設建設の地方債については15年の償還期間、施設の改造については10年の償還となっております。

借入先の決定方法でございますが、27年度の組合債の借入れについては、全体の借入れにつきまして、組合管内にあります貸付意向のございます9金融機関に対しまして、貸付利率の見積もり合わせを実施してございまして、利率の低い借入先ということで決定をさせ

ていただいております。借入額が50億円でございますので、もし仮に一本化した場合は見積もり合わせに参加できない金融機関が出てくるため、借り入れにつきましては分割をさせていただきます。大きい借り入れ枠から借入先を決定し、次の借り入れ枠から外れる方式をとりまして、またペイオフ対策ということで、リスクを分散するため、借入先につきましては分けてございます。第二工場につきましては、先ほど議員さんからありましたように、3行から借り入れをしてございます。

以上でございます。

○飯塚恭代議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

○1番 細川 威議員 ありません。

○飯塚恭代議長 ほかに質疑はありませんか。

11番、鹿野泰司議員。

〔11番 鹿野泰司議員登壇〕

○11番 鹿野泰司議員 議長から許可がありましたので、1点お聞かせいただきたいと思えます。

決算書16ページ、使用料及び手数料についてなんですが、決算書では収入済額ということで14億5,644万9,330円ということで計上されております。先ほど、監査委員の方から意見書が提出をされておりますが、これを見ますと、事業系ごみについては前年度に引き続き排出及び搬入事業者を対象に、ごみ減量を目的とした説明会を開催したということでした。平成27年度の説明会がどんな状況だったのかにつきましてご説明いただきたいと思えます。

○飯塚恭代議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましても事務局長から答弁申し上げます。

○飯塚恭代議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 それでは、お答えさせていただきます。

27年度につきまして、事業系のごみが前年度から比べまして若干増加になったということでございます。こちらの増加の要因につきましては、管内人口が増加をしているということと、景気回復により事業活動が好調になったためと考えてございます。

事業系のごみの量がふえたということで、事業系排出者説明会等につきまして取り組み状

況を報告させていただきます。

管内の事業者を集めまして、適正処理をしていただくといったことから、月1.5トン以上のごみを排出している事業者を対象に説明会を実施してございます。26年度から行いまして、3日間にわたって管内の670社ぐらいを対象にし、203社の方が来ていただいて、適正な処理をしていただくような指導をさせていただいたところでございます。また、27年度につきましても同様に排出事業者並びに搬入事業者につきまして説明会を実施し、適正な処理をするようお願いをしているところでございます。

また、組合につきましても、事業系のごみがふえているため、自走式コンベアごみ投入検査機を平成25年度の12月に導入をいたしまして、26年、27年と検査を実施しているところでございます。導入する前と比べますと、その検査の実施回数につきましても前は40回に對しまして80回ということで2倍になりました。また搬入のパッカー車につきましても700台の検査を行ったところでございます。不適正なごみが持ち込まれた場合につきましても持ち帰りをしていただき、適正なものをこちらに持ってくるように指導をさせていただいてございます。

今後も引き続き構成市町の協力のもと、不適正な廃棄物の搬入抑制を図っていきたくと考えてございます。

以上でございます。

○飯塚恭代議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

11番、鹿野泰司議員。

○11番 鹿野泰司議員 再度お聞かせいただきたいと思ひます。

組合としましても、現状の上に立っているいろいろ対応されているということでは認識をさせていただいているところなんです、この決算書や議案書と一緒に事業概要をいただいていますけれども、これを見ますと、22年度を底に、年度によりまして若干減少している年度があるんですが、全体としますと27年度まではなだらかにふえ続けているというような状況が統計的な形でもって示されているわけですね。こういう中で、今、670社ですか、かなり多くの会社を呼んで努力をされているということで認識を新たにしているわけなんです、こういう事業概要等の数字との関係でいきますと、説明会に来ていただくのも当然なんですけれども、大きなところ等につきましても、地元、それぞれの市町と一緒に直接出向いてお願いをするとか、そういうことについては27年度されてきていたのか、これにつきましても再度お聞かせいただきたいと思ひます。

○飯塚恭代議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましても事務局長から答弁申し上げます。

○飯塚恭代議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 それでは、お答えさせていただきます。

私どもの、ごみ投入検査機を導入してごみ内容物検査をする際に、構成市町の職員の方にも立ち会いをしていただいております。不適正なものがあった場合につきましては、構成市町を通じまして、事業者のほうに適正に処理をしていただくよう指導、もしくは通知なりしているところでございます。

いずれにしても、組合と構成市町が連携を強化いたしまして、ごみ減量の取り組みを引き続き行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○飯塚恭代議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

○11番 鹿野泰司議員 ありません。

○飯塚恭代議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

### ◎決算特別委員会の設置及び付託

○飯塚恭代議長 お諮りいたします。

第18号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件につきましては、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 ご異議なしと認めます。

よって、第18号議案につきましては、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置

し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

### ◎決算特別委員会委員の選任

○飯塚恭代議長 お諮りいたします。

ただいま設置いたしました決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、5番、斉藤雄二議員、6番、切敷光雄議員、7番、武藤智議員、10番、吉田俊一議員、13番、白川秀嗣議員、15番、中嶋通治議員、17番、瀬戸知英子議員、21番、酒巻宗一議員、以上8名の議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8名を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで、決算特別委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時47分 再開

### ◎開議の宣告

○飯塚恭代議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎諸般の報告

○飯塚恭代議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました決算特別委員会における正副委員長の互選結果の報告をいたします。

決算特別委員長に武藤智委員、副委員長に切敷光雄委員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第19号議案の質疑

○飯塚恭代議長 地方自治法第117条の規定により、22番、服部清二議員の退席を求めます。

〔22番 服部清二議員退席〕

○飯塚恭代議長 管理者提出第19号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第19号議案の委員会付託の省略

○飯塚恭代議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第19号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 ご異議なしと認めます。

よって、第19号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

22番、服部清二議員の入場・着席を許可いたします。

〔22番 服部清二議員入場・着席〕

◎管理者提出第17号議案の討論、採決

○飯塚恭代議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第17号議案 平成28年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○飯塚恭代議長 挙手全員であります。

よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

### ◎管理者提出第19号議案の討論、採決

○飯塚恭代議長 地方自治法第117条の規定により22番、服部清二議員の退席を求めます。

〔22番 服部清二議員退席〕

○飯塚恭代議長 管理者提出第19号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○飯塚恭代議長 起立全員であります。

よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

22番、服部清二議員の入場・着席を許可いたします。

〔22番 服部清二議員入場・着席〕

### ◎監査委員就任挨拶

○飯塚恭代議長 この際、監査委員に選任されました服部清二議員のご挨拶をお願いいたします。

す。

〔22番 服部清二議員登壇〕

○22番 服部清二議員 ただいま本組合の監査委員の選任におきまして皆様のご承認を賜り、御礼を申し上げます。

監査委員としての職責を全うできるよう今後ともしっかりと努力してまいりますので、どうか皆様よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

#### ◎諸般の報告

○飯塚恭代議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたからご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎特定事件の議会運営委員会付託

○飯塚恭代議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯塚恭代議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

#### ◎閉議の宣告

○飯塚恭代議長 以上で、今定例会の議事は全て終了いたしました。

### ◎管理者挨拶

○飯塚恭代議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高橋努管理者。

[高橋 努管理者登壇]

○高橋 努管理者 9月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私よりご提案申し上げました3議案のうち2議案につきまして、慎重にご審議を賜り原案のとおりご決定いただき、ありがとうございました。

また、閉会中の継続審査をいただきます平成27年度の決算認定議案につきましても、十分ご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

4月から本格稼働しました第二工場ごみ処理施設は、おかげさまで順調に稼働しております。引き続き運営事業者と連携を図りながら、安全で安定した運転に努めてまいります。

また、(仮称)汚泥再生処理センターにつきましては、いよいよ本格的に工事に着手いたしました。議員の皆様方には、8月に事業者主催による安全祈願祭が挙行されましたが、大変暑い中をご列席賜り、まことにありがとうございました。平成30年4月の稼働に向けて、施工事業者と十分連携を図りながら、安全に十分配慮し、計画どおり整備が進められるよう取り組んでまいります。

議員の皆様におかれましては、時節柄健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をいただきますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

### ◎閉会の宣告

○飯塚恭代議長 これにて、平成28年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時55分 閉会